日高町第4次定員適正化計画

令和5年度~令和9年度



令和5年3月

目 次

| 1. | はじめに | • | • | • | • | • | 1 |
|----|----------------|---|---|---|---|---|---|
| 2. | 職員数の推移 | | • | • | • | • | 2 |
| 3. | 令和4年度の職員の状況 | | • | • | | • | 3 |
| 4. | 定員管理実行のための主な手法 | | • | • | | • | 4 |
| 5. | 計画期間 | | • | • | • | • | 5 |
| 6. | 定員適正化の数値目標 | • | | • | • | | 5 |
| 7. | 計画の推進にあたって | • | | • | • | | 5 |
| 8 | 在度別•部門別職員数 | | | | | | 6 |

日高町定員適正化計画

1. はじめに

本町では、令和2年度に第6次日高町長期総合計画を策定し、これまでのまちづくりを継承・発展させつつ、新たな発想を取り入れ、「笑顔で健康に暮らせるまち 海と緑に包まれた快適空間・ひだか」を将来像として定めています。

現在、我が国では、人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、 町が抱える業務も多様化、高度化し、職員一人ひとりにかかる業務の負担は増加の傾向にあり、業務内容も複雑化しています。

一方で、国が進める働き方改革の一環として、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得推進に取り組むこと、また、公務員の定年延長により、行政環境は大きな変化を迎える状況にあります。

今後も、厳しい財政状況が予想される中で、こうした社会情勢の動向に的確に対応し、魅力あふれる自立した日高町をつくっていくためには、第6次日高町長期総合計画に基づき住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めなければなりません。

以上のことから、積極的に行財政改革を推し進めるとともに、職員の更なる能力向上を図ることにより、行政サービスの水準を落とすことなく最低限必要な職員数を確保することを基本として定員管理を行っていく必要があります。

これらを踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間を取り組み期間とする、職員の適正な定員管理の指標となる「定員適正化計画」を策定し、効率的な行政運営に努めることとします。

2. 職員数の推移

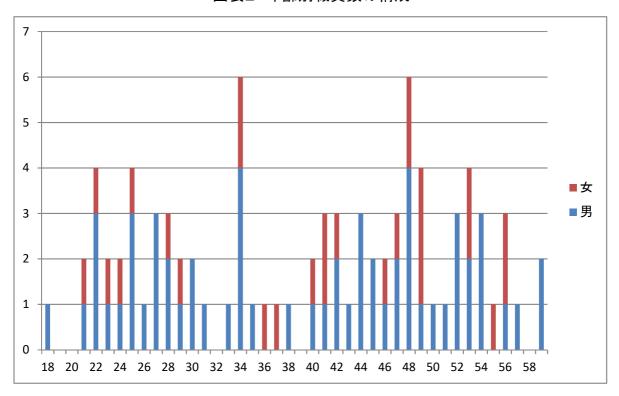
本町では現行の定員適正化計画に基づき平成30年度から5年間にわたり、常に行政需要の動向に配意しながら、定員適正化に努めてきましたが、計画外の職員の退職により、令和4年4月1日現在で職員数は86人となり、現行の定員適正化計画に示す令和4年4月1日時点の到達目標値である90人を4名下回った状況となりました。

図表1 職員数の推移(平成30年~令和4年)

| 区分 | | | | | 職 | 員 数(| (人) | |
|-----------|----------------|-------------|-------|-----|-----|------|-----|-----|
| 部 | F | | | 平30 | 平31 | 令 2 | 令3 | 令 4 |
| | 福祉関係を除く | 議 | 会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 総務 | · 企画 | 19 | 20 | 19 | 23 | 24 |
| | | 税 | 務 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | を除 | 労 | 働 | | | | | |
| 普 | < | 農林 | 水産 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| | 一般行政 | 商 | エ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 通 | | 土 | 木 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| | ~ | 小 | 計 | 41 | 41 | 40 | 44 | 45 |
| 会 | 福 | 民 | 生 | 19 | 17 | 13 | 12 | 12 |
| =L | 祉 関係 | 衛 | 生 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 計 | 係 | /]\ | 計 | 21 | 19 | 15 | 15 | 15 |
| | 一般行政部門計 | | 62 | 60 | 55 | 59 | 60 | |
| | 教育 | | 9 | 10 | 11 | 10 | 10 | |
| | 消防 | | | | | | | |
| | 普通会計計 | | 71 | 70 | 66 | 69 | 70 | |
| 公 | | | 院 | | | | | |
| 企 | 水道 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 業等 | 下水道 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 会計 | 交 通 | | | | | | | |
| 公営企業等会計部門 | その他 | | | 8 | 10 | | 9 | 10 |
| | 公営企業等会計部門計 | | | 14 | 16 | 17 | 15 | 16 |
| 総合計 A | | 85 | 86 | 83 | 84 | 86 | | |
| 計画値職員数 B | | 86 | 88 | 90 | 90 | 90 | | |
| | 対前年度増減 ———— | | | - | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 総合言 | 計と計画 | 画値の差 | (A-B) | Δ 1 | △ 2 | △ 7 | Δ 6 | △ 4 |

3. 令和4年度の職員の状況

令和4年4月現在の職員年齢分布を男女別にグラフ化すると、図表2のようになります。年代構成比では、40歳代が全体の33.7%を占めており、30代が全体の16.3%と一番少ない構成になっています。



図表2 年齢別職員数の構成

男女構成比

| 男性 | 女性 | | |
|-------|-------|--|--|
| 68.6% | 31.4% | | |

年代構成比

| 年齢 | 構成比 |
|--------|-------|
| 20歳代以下 | 27.9% |
| 30歳代 | 16.3% |
| 40歳代 | 33.7% |
| 50歳代 | 22.1% |

4. 定員管理実行のための主な手法

(1)組織力の向上

意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図ると ともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。

(2)事務事業の見直し

事務事業の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、民間委託、指定管理者制度の導入等の推進に努めます。

また、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減に努めます。

(3)職員の適正配置

職員個々のもつ知識・能力・経験や技術力等が十分発揮でき、かつ職務・職位を踏まえた 職員配置を行うとともに、事務事業の進捗状況を見極め、事務量に見合った効果的な職員配置を行うよう努めます。

(4)ワーク・ライフ・バランスの推進

時間外勤務の総時間の削減や育児休業の取得率向上などを進め、育児・家事などの家庭との両立ができる環境づくりを進めることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

(5)再任用職員等の活用

再任用を希望する職員が、その意欲と能力に応じ、長年培った知識と経験を有効に活かせるよう、組織活力の維持、若手職員の安定的・計画的な確保などに配慮しながら、効果的な運用に努めます。

また、一定期間における業務量の増大や短期的業務への対応については、業務の内容、 繁閑等に応じて、適宜、会計年度任用職員を任用します。

(6)普通退職者等の補充

この定員管理計画では、60歳到達時に職員全員が定年延長を希望することを前提としていますが、定年延長を希望しない職員があった場合や自己都合等による普通退職者があった場合には、翌年度以降の退職者数や年齢構成等を見据えながら、その都度、必要な補充等を検討します。

5. 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

6. 定員適正化の数値目標

今後の定年延長による退職者数の影響を考慮しながら、年齢の偏りに配慮しつつ、新規採用者数を年度毎に平準化して2名程度とし、組織の活性化と年齢構成の不均衡の解消を図ります。そのため、5年後の令和10年4月1日の職員数目標値を95人とし、定員の適正化を図ります。

また、計画期間における定員適正化年次計画の目標を図表3のとおりとし、環境変化への適切な対応に努め、更なる定員の適正管理を進めます。

図表3 定員適正化計画(令和5年度~令和9年度)

| | (基準年度) | | | | | |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
| 年度当初 4月1日現在 | 86 | 87 | 89 | 91 | 93 | 94 |
| (前年度比増減状況) | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 当該年度退職者数 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 当該年度末 (3月31日)時点 | 83 | 87 | 89 | 91 | 92 | 94 |
| 翌年度採用予定数 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 翌年度当初職員数 | 87 | 89 | 91 | 93 | 94 | 95 |

7. 計画の推進にあたって

毎年度、目標職員数の進行管理を行うこととしますが、本町を取り巻く社会経済情勢等の 大きな変化により、定員管理計画の見直しが必要となる場合には、必要に応じて計画の見直 しを行うなど柔軟な対応を図り、更なる定員の適正管理を進めます。

8. 年度別・部門別職員数

総務省の地方公共団体定員管理調査では、すべての市町村を人口規模と産業構造(産業別 就業人口の構成比)を基準に、グループ(類似団体)に分けています。日高町はⅡ-2型(人口 5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上の団体)に属し、そ の類似団体は全国に68の町村があります。

各自治体、類似団体においても行財政改革の課題の一つとして職員数の削減に取り組んで いますが、自治体における施策の違いもあり、必ずしも各自治体の職員数の平均値を単純に比 較することはできませんが、本町は類似団体に対し、ほとんどの部門で下回っており、令和4年 度の普通会計職員数は類似団体より18名下回っていることとなります。

図表4 計画期間年度別・部門別職員数

膱 員 区 分 類似団体 【基準】 部 門 令7 令5 令6 令4

数(人) 令9 令8 2 2 2 2 2 2 議 会 福 32 24 25 26 27 総務・企画 28 29 祉 関 7 7 7 7 7 務 税 係 を 労 働 除 農林水産 5 8 5 6 6 6 6 < 普 2 2 6 2 3 3 3 I 般 行 6 5 5 5 5 6 6 土 木 通 45 48 50 52 53 小 計 61 46 会 10 12 12 12 12 12 12 民 生 福 祉 6 3 3 衛 生 関 計 係 15 15 15 15 15 15 小 計 16 77 67 一般行政部門計 60 61 63 65 68 11 育 11 10 11 11 11 11 教 消 防 普通会計計 88 70 72 74 76 78 79 病 院 営 水 道 3 3 3 企業等 3 3 3 3 3 下水道 3 通 会 交 計 10 10 10 10 その他 10 10 部 公営企業等会計部門計 16 16 16 16 16 16 総合計 86 88 90 92 94 95